令和７年度　新居浜ものづくり人材育成協会主催研修

受講生募集！

小型移動式クレーン運転技能講習科

移動式クレーンとは、『荷を、動力を用いてつり上げ、これを水平に運搬することを目的とする機械装置で、原動機を内蔵し、かつ、不特定の場所に移動させることができるもの』とされています。このうち、つり上げ荷重が１トン以上５トン未満の移動式クレーンを小型移動式クレーンといいます。当協会の研修では、安全な作業のため必須である「知識（学科）」と「実務（実技）」を習得いただきます。

日程

【３日間コース】

第１日目	学科	令和７年５月26日(月)	8:30～17:00
第２日目	学科	令和７年５月27日(火)	8:30～17:00
第３日目	実技	令和７年５月28日(水)	8:00～17:00

会場

日本クレーン協会　愛媛支部
新居浜市阿島一丁目５番６６号

受講料

種別番号	種別条件	社員企業の方	非社員企業の方
1	クレーン運転士など運転士免許、玉掛け作業技能講習、床上操作式クレーン運転技能講習	35,750 円	45,650 円
3	上記種別番号に該当しない者	37,950 円	48,400 円

（税込み、テキスト代込み）

定員

５名

申込方法

添付の「受講申込書」に、必要な事項をご記入の上、協会事務局までお申し込みください。申込受付後、受付完了の連絡を電話などでお知らせいたします。講習前１週間前後に「受講確認連絡票」を送付いたします。

※　当協会の研修は、新居浜市の「人材養成補助事業」の対象です。
（補助の詳細は、新居浜市役所産業振興課にお問合せください。）

応募締切

令和７年５月２日　（金曜日）　必着

主催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関
一般社団法人　新居浜ものづくり人材育成協会
〒792-0896　新居浜市阿島一丁目5番50号
TEL: 0897-47-5601　FAX:0897-47-5602
E-Mail:　info@niihamagenki.jp　URL:　https://niihamagenki.jp